

## 学校法人合併公告

このたび、学校法人信学会（以下「甲」という。）と学校法人佐久学園（以下「乙」という。）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併については、令和8年3月23日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第127条第2項の規定により公告いたします。

効力発生（合併）日は、令和8年6月1日であり、甲乙ともに私立学校法第126条及び甲の寄附行為並びに乙の寄附行為に基づき、承認決議を経て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告日の翌日から令和8年5月26日までにその旨を書面にてお申し出ください。

なお、計算書類（財産目録及び貸借対照表）については、甲乙それぞれ学校法人事務局にて備え置きしております。

令和8年3月26日

(甲) 長野県長野市南県町1003番地

学校法人信学会

理事長 小林 経明

公告方法 ホームページに掲載

(ホームページ : <https://shingakukai.ac.jp/>)

(乙) 長野県佐久市岩村田2384番地

学校法人佐久学園

理事長 盛岡 正博

公告方法 ホームページに掲載

(ホームページ : <https://www.saku.ac.jp/>)